

令和4年度  
事務事業評価シート 【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名			
01	04	01	02	144050	健康教育相談事業費			
総合計画	分野	02 暮らし		政策	06 健康づくりの推進			
	施策	01 健康づくりの支援						
目的	市民の生活習慣の改善と健康の保持増進を図るため、健康教育、相談等を実施する。							
対象	市民全般							
意図	健康アップ講座等を通じて、市民の健康づくりの意識啓発を図る。							
事業概要	○生活習慣病予防対策 11,182千円 健康アップ講座等の開催 自動血圧計貸出事業の実施 健康ポイント事業の実施 ○自殺予防対策 525千円 メンタルヘルスチェックシステム『こころの体温計』サイトの運用 ゲートキーパー養成講座、庁内会議の開催 ○健康づくりフロンティア 1,018千円 生活習慣病の早期発見と発症予防を目的に、事業の一部を帝京大学等に委託し、家庭血圧測定等を亀ヶ森地区で実施							
市民参画の有無								
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託		
活動指標			単位	区分	R03	R04	R05	
1	各種健康講座・健康相談の参加者数			人	計画	3,000.00	3,000.00	
					実績	1,270.00	2,233.00	
2	「こころの体温計」アクセス数			件	計画	47,000.00	47,000.00	
					実績	14,634.00	20,112.00	
3					計画			
					実績			
成果指標			単位	区分	R03	R04	R05	
1	健康アップ講座等の満足度（各種健康講座の参加者数アンケート結果）			%	目標	95.00	100.00	
					実績	97.80	100.00	
2					目標			
					実績			
3					目標			
					実績			
成果指標の達成度	目標値より高い		○	概ね目標値どおり	目標値より低い			

成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載）		
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、zoomを活用した健康講座を実施した。昨年度に引き続き、当市の健康課題である「肥満」をテーマに、医師、歯科医師、栄養士、運動指導員といった専門職による普及啓発を行ったことから目標を達成することができたと考える。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	社会状況に応じて、様々な手法により健康づくり事業の展開をしていることから、市民の健康づくりへの意識啓発につながっている。
	○ 妥当である	
	見直し余地がある	
有効性	成果の向上余地	広報、FMはなまき等により情報提供するほか、zoomやスマートフォンアプリを活用することにより、健康づくり事業に対して、より多くの市民の参加を促すことができる。
	○ 向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	看護師等の専門職を会計年度任用職員として雇用することにより人件費を抑えていることから、削減の余地はない。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
公平性	○ どちらも削減余地がない	
	受益と負担の適正化余地	市民の健康増進を目的とし、広く市民の参加を促しているものであり、参加者の自己負担は求めない。
	受益機会の見直し余地がある	
費用負担の見直し余地がある		
総合評価	○ 適正である	
	今年度の振り返り	保健大学については、新型コロナウイルス感染症の拡大により、医師会と協議のうえ開催を見合わせた。健康アップ講座については、健康課題である「肥満」をテーマに、医師、歯科医師、栄養士、運動指導士によるzoomを活用した普及啓発を行うことができた。自殺予防対策については、こころの健康に関する記事の広報掲載や保健推進委員や市職員をを対象としたゲートキーパー養成講座、青年会議所を通じたリーフレットの配布等、幅広い年代に向けた働きかけを行うことができた。
次年度に向けて	長く続いたコロナ禍の影響により、心の健康や運動不足に起因する生活習慣病の増加が今後も懸念される。社会状況や対象者に応じて多様な手法に取り組みながら、生活習慣の改善に向けた普及啓発を行い、健康課題の解決につなげていく必要がある。	

令和4年度  
事務事業評価シート

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名			
01	04	01	02	144060	健康づくり推進事業費			
総合計画	分野	02 暮らし		政策	06 健康づくりの推進			
	施策	01 健康づくりの支援						
目的	健康増進計画や事業の円滑な推進を図るため、健康づくり推進協議会、保健推進、献血推進の各事業を行う。							
対象	市民、保健推進員、健康づくり推進協議会委員、献血推進協議会							
意図	健康はなまき21プランの推進。保健推進委員の活動により地域の健康意識の向上を図る。献血事業の推進により、血液供給が安定する。							
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○健康づくり推進協議会 63千円 委員とともに協議することにより、事業展開に市民の意見を反映する。</li> <li>○保健推進 2,195千円 保健推進委員に対し、各種研修会を行うことにより、健康づくりの牽引役である保健推進委員自らの「健康づくり意識」が向上し、地域の意識啓発につながる。</li> <li>○献血推進 650千円 安定した血液供給を目的とする献血事業の遂行のため、献血推進協議会に補助する。</li> <li>○健康はなまき21プラン 53千円 健康はなまき21プランの推進を行う。</li> </ul>							
市民参画の有無								
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託		
活動指標			単位	区分	R03	R04	R05	
1	保健推進委員の事業協力回数			回	計画	333.00	333.00	
					実績	793.00	388.00	
2	献血実施日数			日	計画	49.00	49.00	
					実績	53.00	52.00	
3					計画			
					実績			
成果指標			単位	区分	R03	R04	R05	
1	保健推進事業への協力者数			人	目標	1,413.00	1,450.00	
					実績	1,745.00	1,178.00	
2	献血本数			本	目標	4,263.00	4,263.00	
					実績	4,320.00	4,123.00	
3					目標			
					実績			
成果指標の達成度		目標値より高い		概ね目標値どおり		目標値より低い		

成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載）		
保健推進については、令和3年度に行った新型コロナワクチン接種業務事業への協力要請がなくなったことに伴い、協力回数および協力者数が減少した。また、献血推進事業については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により献血自体が中止せざるを得ない状況になったほか、献血の協力者数が減少したことが要因として考えられる。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	健康づくりの推進を目指した事業であり、市が市民の健康づくり意識の向上のために実施することは妥当である。
	○ 妥当である	
	見直し余地がある	
有効性	成果の向上余地	研修会の内容や効果的な普及啓発について工夫することにより、市民の意識向上につなげることができる。
	○ 向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	健康づくり推進協議会委員は、市の審議会ガイドラインに定める委員報酬と同額。保健推進委員報酬は、平成18年度合併時の協議により統一化。献血推進事業補助金は、平成26年度に削減。事業のほとんどが人件費及び補助金であり、削減の余地はない。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
公平性	○ どちらも削減余地がない	
	受益と負担の適正化余地	健康づくり推進協議会及び保健推進事業は、市全体の健康づくりの推進を目的に行われている。また、献血推進は安定した血液供給を目的に行われており、どちらも市民全体を対象としており適正である。
	受益機会の見直し余地がある	
総合評価	○ 適正である	
	今年度の振り返り	健康づくり推進協議会は、各団体代表者の有識者の意見と市民代表の双方からの意見を反映させる場として有効であり、当市の保健事業について意見を聴取することができた。保健推進については、市の健康課題の「肥満」予防を目的としてウォーキングマップの作製し、地域における健康づくりの機会を作る取り組みを行った。献血推進については、安定した供給に向けた広報周知活動に力を注ぎ、一定程度の献血本数を確保することができた。健康はなまき21プランについては、関係団体や地域のコミュニティ会議において周知活動を行い、市民が主体的に健康づくりに取り組むことができるよう啓発した。
	次年度に向けて	第3次健康はなまき21プランに基づく保健事業の推進を目的とする効果的な事業であることから、今後も地域の組織や団体等と連携を深めながら、継続的に取り組みを行う必要がある。

令和4年度  
事務事業評価シート

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名			
01	04	01	02	144090	食生活改善推進事業費			
総合計画	分野	02	暮らし	政策	06 健康づくりの推進			
	施策	01	健康づくりの支援					
目的	市民の健康保持増進を図るため、食生活の正しい知識と技術を普及する。							
対象	市民							
意図	食生活の改善を目的とした知識と技術を普及し、健康づくりへの関心を高める							
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○食育推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・食育講座（食べて花まる健康講座）（248人/13回）33千円</li> <li>・食育普及活動（毎月19日食育の日に小売店舗等において知識の普及活動を実施）（3,436人/31回）</li> <li>・糖尿病予防啓発資料作成（2,000冊発行）</li> </ul> </li> <li>○栄養相談・指導（管理栄養士による食生活の正しい知識の普及啓発） 3,637千円</li> <li>○食生活改善推進 2,125千円                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・食生活改善推進員養成及び育成、食生活改善推進員による伝達活動</li> <li>・食生活改善推進員養成講座（17人/5回）、スキルアップ研修会（312人/15回）</li> <li>・食生活改善推進員伝達講習会（433人/27回）</li> </ul> </li> </ul>							
市民参画の有無	対象外							
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	○事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託		
活動指標			単位	区分	R03	R04	R05	
1	食育講座（食べて花まる健康講座）			回	計画		35.00	
					実績		13.00	
2	推進員養成講座			回	計画	5.00	5.00	
					実績	5.00	5.00	
3	食生活改善伝達講習会の実施			回	計画	190.00	190.00	
					実績	23.00	27.00	
成果指標			単位	区分	R03	R04	R05	
1	食事に気を付けている市民の割合[まちづくり市民アンケート結果]			%	目標	62.40	50.60	
					実績	45.70	46.45	
2	一日の推定塩分摂取量			g	目標	8.00	8.00	
					実績	10.05	9.99	
3					目標			
					実績			
成果指標の達成度		目標値より高い		概ね目標値どおり		○		目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載）		
食事に気を付けている市民の割合は、新たに食育普及活動を開始したことや既存事業の見直しを行い、夜間に市民向け講座を開催するなどして、やや微増した。しかし、働き盛り世代のうち特に40代の関心が低い状態が改善されておらず、関心が低い世代のニーズ把握と普及啓発の手法を検討する必要がある。なお、一日の推定塩分摂取量は減少に転じており、市及び市食生活改善推進員による高血圧予防事業により市民の行動に一定の変化がみられているものと考えられる。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	健康増進法に基づき、市は市民の健康の増進に関する施策として計画を定め、計画に基づき事業を行い、市民の健康増進に努める必要があるため。
	○ 妥当である	
	見直し余地がある	
有効性	成果の向上余地	生涯を通じた健康づくりの基本である食育について普及啓発を行う事業であり、各年代に沿った普及啓発を行うことで、より効果が期待できる。
	○ 向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	事業費は市民への栄養指導を行うための人件費や、市民に還元される食育普及事業費であり削減の余地はない。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
公平性	○ どちらも削減余地がない	
	受益と負担の適正化余地	広報及びホームページを活用し、広く市民に対し周知するほか、振興センター、保育園、各小中学校等への事業周知を行い事業を実施。
	受益機会の見直し余地がある	
総合評価	○ 適正である	
	今年度の振り返り	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の食育講座を拡充し、これまでの団体向けの講座に加え、病態別食生活改善に関する講座を6回/85人に対し実施したほか、レシピ検索サイトへレシピを年16回掲載し、広く市民に対し食生活改善に関する知識の普及を図った。</li> <li>・市食生活改善推進員協議会との協働による事業として、これまでの「食生活改善伝達講習会」に加え、新たに「食育普及活動」を開始。毎月19日（食育の日）に食品小売店舗等において地産地消や食育に関する知識を掲載した資料を配布し、市内全域において31回/3,436人の市民に対し普及啓発を行った。</li> </ul>
	次年度に向けて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レシピ検索サイトを活用し、これまでの庁内関係課からのレシピの提供に加え、関係機関（食生活改善推進員協議会、県、JA等）と連携し、郷土料理や、市民から公募したレシピを掲載するなど、より充実した情報発信を行うほか、食生活改善推進員協議会と協働にて行う食育普及活動を拡充させ、健康に配慮した料理のデモンストレーションや試食などを行い、市民の健康づくりに寄与する事業を展開する。</li> </ul>

令和4年度  
事務事業評価シート 【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名				
01	04	01	02	144100	健康診査事業費				
総合計画	分野	02	暮らし	政策	06 健康づくりの推進				
	施策	01	健康づくりの支援						
目的	がんや疾病の早期発見・早期治療のため、がん検診等を行う。								
対象	がん検診推進事業に基づく。20歳以上の市民（検診項目により対象年齢が異なる）								
意図	定期的な検診受診により、がんや疾病の早期発見、早期治療を行い、医療費の削減及び健康寿命の延伸を図る。								
事業概要	<p>○各種がん検診及び健康診査 162,556千円            各種がん検診 胃・肺・大腸・乳（40歳以上）、子宮（20歳以上）、前立腺（50歳以上）            肝炎ウイルス検診（40～79歳の未受診者）            骨粗しょう症予防健診（40・45・50・55・60・65・70歳、前年度の未受診者）            ピロリ菌検診（20歳、39歳までの未受診者）            35歳の健康診査            生活保護世帯の健康診査（40歳以上）            結核検診（65歳以上）</p>								
市民参画の有無									
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託			
活動指標			単位	区分	R03	R04	R05		
1	大腸がん検診対象者数			人	計画	34,932.00	32,620.00		
					実績	34,932.00	32,620.00		
2	乳がん検診対象者数			人	計画	21,504.00	19,898.00		
					実績	21,504.00	19,898.00		
3	子宮頸がん検診対象者数			人	計画	24,263.00	21,711.00		
					実績	24,263.00	21,711.00		
成果指標			単位	区分	R03	R04	R05		
1	大腸がん検診受診率			%	目標	50.00	50.00		
					実績	34.20	36.30		
2	乳がん検診受診率			%	目標	50.00	50.00		
					実績	38.30	40.80		
3	子宮頸がん検診受診率			%	目標	50.00	50.00		
					実績	29.40	32.60		
成果指標の達成度		目標値より高い		概ね目標値どおり		○		目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載）		
<p>令和4年度も引き続きコロナ禍ではあったが、受診控えを払拭するよう感染予防対策を徹底し、パンフレットや広報等により検診受診の重要性について住民周知に努めながら、予定通りの日程で実施した。5大がん（胃・大腸・肺・乳・子宮）の受診率は令和3年度と比較すると増加したが、国が策定した「がん対策基本計画」では、5大がんの受診率50%を達成することを目標に掲げていることから、今後も引き続き受診率の向上に努める必要がある。</p>		
目的妥当性	公共関与の妥当性	がん検診などの健康診査事業を実施し、病気を早期発見、早期治療することは、市民の健康を守り、医療費を抑制するためには不可欠である。
	<input type="radio"/> 妥当である	
	見直し余地がある	
有効性	成果の向上余地	検診の目的である早期がんを発見するためには、受診者数の増加と初回受診者を増やすことが必要である。市民に検診の意義を分かりやすく伝え、受診行動を起こしてもらい、要精密検査となった場合は速やかに精密検査を受けてもらうことが大切である。
	<input type="radio"/> 向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	事業費の大半は検診委託料であり、受診率が向上するほど事業費は増加する。がん検診事業は、検診専門機関に委託して実施しており、専門職は会計年度任用職員で対応するなどしており、更なる人員削減の余地はない。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
公平性	<input type="radio"/> どちらも削減余地がない	検診料は、医療費の自己負担額と同様の3割を基準にしている。また、70歳以上の高齢者、65歳から69歳の後期高齢者被保険者証を有する方、生活保護世帯、市民税非課税世帯は自己負担を免除している。
	受益と負担の適正化余地	
	受益機会の見直し余地がある	
総合評価	<input type="radio"/> 費用負担の見直し余地がある	<p>令和3年度に実施した各種がん検診では、合計90名の方にかんが発見された（R5年4月末現在）。令和4年度の5大がんの受診率は、胃17.7%、大腸36.3%、肺44.3%、乳40.8%、子宮32.6%となり、前年度よりも受診率は増加した。</p> <p>今度もがん検診受診の重要性をパンフレット、広報等の媒体を利用し、住民への普及啓発に努めていく。併せて、がん検診精密検査対象者についても、なお一層受診勧奨に努めていく。</p>
	適正である	
今年度の振り返り		
次年度に向けて		

令和4年度  
事務事業評価シート 【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名		
01	04	01	02	144110	歯科保健事業費		
総合計画	分野	02	暮らし	政策	06 健康づくりの推進		
	施策	01	健康づくりの支援				
目的	歯科口腔保健の推進のため、各種歯科検診、衛生教育等を実施する。						
対象	市民						
意図	歯科口腔保健の推進により、市民の健康づくりの意識の高揚を図る						
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○成人歯科健診、歯周病予防検診 4,132千円</li> <li>成人歯科健診（30、35歳）・歯周病予防検診（40、50、60、70歳）</li> <li>○訪問歯科診療 558千円</li> <li>寝たきりや障がい者等通院困難な市民を対象に訪問診療</li> <li>○歯科保健大会 101千円</li> <li>○衛生教育・相談 2,639千円</li> <li>○母子歯科健診等 1,549千円</li> <li>妊婦歯科健診・2歳児フッ化物塗布</li> </ul>						
市民参画の有無							
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成		
	○	委託					
活動指標			単位	区分	R03	R04	R05
1	歯周病予防検診対象者数		人	計画	4,990.00	4,990.00	
				実績	4,979.00	5,004.00	
2				計画			
				実績			
3				計画			
				実績			
成果指標			単位	区分	R03	R04	R05
1	歯周病予防検診受診率		%	目標	18.00	18.00	
				実績	17.00	16.80	
2				目標			
				実績			
3				目標			
				実績			
成果指標の達成度		目標値より高い		○	概ね目標値どおり		目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載）		
概ね目標値どおりではあるが、歯周病予防検診の成果指標の目標値を達成しているのは70歳のみであった。40、50、60歳は会社等に勤務している世代であり、勤務しながらの検診機会の確保が難しいため、受診率が伸びないと考えられる。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	歯科口腔保健の推進に関する法律でも定めている事業であり、市が市民の歯科口腔保健の向上のために実施することは妥当である
	○ 妥当である	
	見直し余地がある	
	○ 妥当でない	
有効性	成果の向上余地	成人期における歯周病予防検診の受診率は依然として低く、受診率向上のための更なる啓発が必要である
	○ 向上余地がある	
	向上余地がない	
	○ 向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	事業の推進にあたっては、生涯にわたった歯科保健事業の実施と専門職である歯科衛生士のマンパワーが必要であることから、事業費、人件費ともに削減の余地はない
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
	○ どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	歯周病予防検診は、国で定めている年齢対象として実施し補助対象となっている。他の事業については花巻市歯科医師会と協議して効果的に推進しているほか、啓発事業については一般市民を対象としており適正である
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
	○ 適正である	
総合評価	今年度の振り返り	新型コロナウイルス感染対策を継続しながらであったが、委託事業の歯科検診、訪問歯科診療などを滞りなく実施することができた。
	次年度に向けて	全体の口腔保健の向上のために対象者のライフステージに合わせた歯科検診事業の周知を継続して実施する。歯周病予防検診の対象年齢全体が、受診率の目標値に達するため、既存の事業である健康教室などを利用して口腔保健の普及啓発を促す。歯科保健事業の委託先である花巻市歯科医師会と丁寧に協議をしながら効果的に事業を実施する。

令和4年度  
事務事業評価シート 【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名		
01	04	01	02	144140	骨髄ドナー支援事業費		
総合計画	分野	02	暮らし	政策	06 健康づくりの推進		
	施策	01	健康づくりの支援				
目的	移植に用いる骨髄または末梢血幹細胞の適切な提供の推進を図る。						
対象	公益財団法人日本骨髄バンク（以下「骨髄バンク」という。）が行う骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん事業において骨髄等の提供を行った者（以下「骨髄ドナー」という。）及び骨髄等の提供を行った者の勤務する事業所						
意図	骨髄ドナーが骨髄を提供するため休暇を取得する場合において骨髄ドナー本人、事業所の経済的負担を支援する。						
事業概要	○骨髄ドナー支援事業費補助金 0千円						
市民参画の有無	該当なし						
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託	
活動指標			単位	区分	R03	R04	R05
1	補助金申請件数			件	計画	1.00	
					実績	0.00	
2					計画		
					実績		
3					計画		
					実績		
成果指標			単位	区分	R03	R04	R05
1					目標		
					実績		
2					目標		
					実績		
3					目標		
					実績		
成果指標の達成度	-	目標値より高い	-	概ね目標値どおり	-	目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載）		
本事業は、移植用の骨髄または末梢血幹細胞の適切な提供の推進を図ることが目的であり、実施について幅広く周知することが重要であるため、成果指標によって事業効果を計る性質のものではない。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	骨髄等の提供に関する骨髄ドナー、事業所に対する補助金制度の詳細については、広報誌やホームページ等において幅広く周知していく必要がある。
	<input type="radio"/> 妥当である	
	見直し余地がある	
有効性	成果の向上余地	骨髄等の提供に関する骨髄ドナー、事業所に対する補助金制度の詳細については、広報誌やホームページ等において幅広く周知していく必要がある。
	<input type="radio"/> 向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	骨髄提供の希望を刺激する支援策として補助金を交付する事業であり、また、既存人員の対応を基本とすることから削減の余地はない。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
公平性	<input type="radio"/> どちらも削減余地がない	花巻市民が骨髄を提供する場合は補助対象となることから受益機会は均等であり、補助金単価についても全国の実施済市町村と比較して同等の支援となることから適正な費用負担となる。
	受益と負担の適正化余地	
	受益機会の見直し余地がある	
総合評価	今年度の振り返り	令和4年度に本補助金制度を制定し、制度や骨髄バンクについて周知を行ったが、制度の活用までには至らなかった。
	次年度に向けて	本補助金制度及び骨髄バンクへの登録について、骨髄バンク推進月間（10月）を中心に広く市民に対し周知を行う。

令和4年度  
事務事業評価シート 【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名		
01	04	01	02	144150	保健センター整備事業費		
総合計画	分野	02 暮らし		政策	06 健康づくりの推進		
	施策	01 健康づくりの支援					
目的	花巻保健センターの利用環境を整えるため、公共施設マネジメント計画及び建物施設保全方針に基づき、計画的な保全を図る。						
対象	花巻保健センター及び利用する市民						
意図	施設の計画的な予防保全を図る						
事業概要	○花巻保健センター施設の整備事業 62,931千円 空調設備改修（2期）工事監理業務委託料 1,320千円 空調設備改修（2期）修正設計業務委託料 506千円 空調設備改修（2期）工事請負費 27,907千円 駐車場舗装整備業務委託料 33,198千円						
市民参画の有無							
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託	
活動指標			単位	区分	R03	R04	R05
1				計画			
				実績			
2				計画			
				実績			
3				計画			
				実績			
成果指標			単位	区分	R03	R04	R05
1				目標			
				実績			
2				目標			
				実績			
3				目標			
				実績			
成果指標の達成度	-	目標値より高い	-	概ね目標値どおり	-	目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載）		
本事業は公共施設を維持するために実施する事業であり、成果指標によって事業効果を計る性質のものではない。 。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	市が設置する保健事業の中核施設であり、今後も維持していくために計画的な整備が必要との観点から妥当である。
	<input type="radio"/> 妥当である	
	見直し余地がある	
	<input type="radio"/> 妥当でない	
有効性	成果の向上余地	計画的な保全により施設の長寿命化が図られ、利用者の安全や施設管理経費の節約に繋がる。
	<input type="radio"/> 向上余地がある	
	向上余地がない	
	<input type="radio"/> 向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	公共施設マネジメント計画（平成29年3月策定）及び建物施設保全方針（平成30年3月策定）に基づいて計画的に保全を進めている。
	<input type="radio"/> 事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
	<input type="radio"/> どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	花巻保健センターは主催事業等で月平均1,000人程度の利用がある。受益者は特定の市民ではなく、各種健診を受けに来る市民や健康づくりの講座等を受講する市民なので、受益機会は均等である。
	<input type="radio"/> 受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
	<input type="radio"/> 適正である	
総合評価	今年度の振り返り	花巻保健センターは、市保健事業における中核施設であり、市民に対し各種保健サービスを提供している。建設から26年経過し、施設の計画的な予防保全を進める必要があり、市公共施設マネジメント計画に基づき、空調設備更新（2期）及び駐車場整備を行った。
	次年度に向けて	今後も花巻保健センターを維持するため、計画的な予防保全を進める必要があることから、施設全体の修繕（改修）計画を策定するほか、空調設備更新（3期、最終）、屋上防水等実施設計を行う。

令和4年度

事務事業評価シート

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名			
01	04	01	02	144190	医療用補正具購入支援事業費			
総合計画	分野	02	暮らし	政策	06 健康づくりの推進			
	施策	01	健康づくりの支援					
目的	治療に伴う外見の変化により医療用補正具（医療用ウィッグ、乳房補正具）を購入したがん患者に対し、購入費の一部を補助することで社会参加や療養生活への支援を図る。							
対象	花巻市に住所を有する者で、次に掲げる要件を全て満たすもの。 （1）がんと診断され、がんの治療を行っている者 （2）がんの治療に伴う脱毛、乳房切除等により医療用補正具を購入した者							
意図	医療用補正具購入費用の一部を補助することにより、経済的負担の軽減と、がん治療による容姿変化をカバーすることで安心して療養生活を送り、治療と仕事の両立などの社会参加への支援を図る。							
事業概要	○がん患者医療用補正具購入費補助金《拡充》 833千円 補正具購入費の1/2を補助（千円未満切り捨て） 医療用ウィッグ：上限額3万円 乳房補正具：上限額2万円 （対象者1人につき補正具の種類ごとに1回。補正具に乳房補正具を追加）							
市民参画の有無								
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託		
活動指標			単位	区分	R03	R04	R05	
1	花巻市がん患者医療用補正具購入費補助金交付申請者数			人	計画	40.00	40.00	
					実績	33.00	35.00	
2					計画			
					実績			
3					計画			
					実績			
成果指標			単位	区分	R03	R04	R05	
1					目標			
					実績			
2					目標			
					実績			
3					目標			
					実績			
成果指標の達成度	-	目標値より高い	-	概ね目標値どおり	-	目標値より低い		

成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載）		
本事業は、がん治療に伴う脱毛などの外見変化のため医療用補正具が必要とされるがん患者に対し、その購入費用の一部を補助し、当該人の治療と仕事の両立、または社会生活や療養生活への支援を図ることを目的としており、申請の多い少ないで事業効果を図ることは困難である。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	岩手県がん患者医療用補正具購入事業に基づいて実施している事業のため。
	<input type="radio"/> 妥当である	
	見直し余地がある	
有効性	<input type="radio"/> 妥当でない	
	成果の向上余地	令和2年度からの事業のため、市民に広く、継続的に周知していく必要がある。
	<input type="radio"/> 向上余地がある	
効率性	<input type="radio"/> 向上余地がない	
	事業費・人件費の削減余地	令和4年度から、医療用補正具の種類に乳房補正具を追加したところだが、医療用ウィッグの申請者数と比較すると件数が少ないことから、今後の申請状況の経過を見ながら見直しが必要。
	<input type="radio"/> 事業費の削減余地がある	
公平性	<input type="radio"/> 人件費の削減余地がある	
	<input type="radio"/> どちらも削減余地がない	
	受益と負担の適正化余地	県内の動向によっては、補助内容の見直しが必要。
総合評価	<input type="radio"/> 受益機会の見直し余地がある	
	<input type="radio"/> 費用負担の見直し余地がある	
	<input type="radio"/> 適正である	
今年度の振り返り	がん治療に伴う外見変化を補うため、医療用ウィッグ、乳房補正具を購入したがん患者にとって、療養生活の質の向上と、治療と仕事の両立等社会参加の一助となり、心理的、経済的負担軽減につながっている。なお、令和2年度からの事業であり、令和4年度は医療用補正具に乳房補正具を追加したところだが、今後も市民へ広く、継続的な周知が重要である。	
	次年度に向けて	本事業は令和2年度からの事業ということで、今後も市民に広く継続的に周知していくことが必要である。また、補助内容については今後も県内の動向に注視し検討していくよう努める。



令和4年度  
事務事業評価シート 【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
01	04	01	03	144210	感染症予防対策事業費	
総合計画	分野	02 暮らし		政策	06 健康づくりの推進	
	施策	01 健康づくりの支援				
目的	感染症の発生やまん延を予防するため、各種予防接種を実施する。					
対象	各予防接種の対象年齢の方 及び狂犬病予防法に基づく登録犬					
意図	疾病のまん延や重症化を未然に防ぐ、狂犬病の予防注射により狂犬病の人への感染を防ぐ。					
事業概要	<p>○定期予防接種等 248,666千円 A類疾病、B類疾病</p> <p>○任意予防接種接種費用の助成 26,045千円</p> <p>(1) こどものインフルエンザ 25,791千円 (2) 妊婦インフルエンザ 254千円</p> <p>○風しんの抗体検査 3,778千円 (\$37.4.2~\$54.4.1生まれの男性)</p> <p>○風しん第5期定期予防接種 1,159千円 (対象：抗体陰性者)</p> <p>○狂犬病予防業務 2,706千円</p> <p>(1) 鑑札等交付事務 766千円 (2) 狂犬病予防注射事務 615千円</p> <p>(3) 犬登録システムリース 1,154千円 (4) 犬登録管理システム改修 171千円</p>					
市民参画の有無	対象外					
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	○補助・助成 ○委託	
活動指標		単位	区分	R03	R04	R05
1	麻しん・風疹の混合Ⅱ期対象者数	人	計画	678.00	678.00	
			実績	659.00	648.00	
2	インフルエンザ予防接種対象者数(こども)	人	計画	10,410.00	10,000.00	
			実績	10,295.00	9,962.00	
3	狂犬病予防注射対象頭数	頭	計画	4,500.00	4,500.00	
			実績	3,959.00	3,982.00	
成果指標		単位	区分	R03	R04	R05
1	麻しん・風疹の混合Ⅱ期接種率	%	目標	98.00	98.00	
			実績	93.00	92.40	
2	インフルエンザ予防接種率(こども)	%	目標	77.00	77.00	
			実績	59.40	48.90	
3	狂犬病予防接種率	%	目標	100.00	100.00	
			実績	92.00	90.10	
成果指標の達成度		目標値より高い	概ね目標値どおり	○	目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析(成果指標を設定しない場合は、その理由を記載)		
<p>麻しん風しんの疾患を予防するためには2回接種することが重要であり、国では接種率目標を95%としている。それを上回る98%を目標としたが、コロナ禍の中、感染者が増加した7月以降は接種数が伸びず、昨年度より下回る結果となった。こどものインフルエンザ予防接種率は、接種期間を延長したものの、接種率は昨年度より10ポイント程度下回った。新型コロナウイルス感染症とインフルエンザ感染症の同時流行が要因の一つと考えられる。</p> <p>狂犬病予防法により、飼い主には年1回の注射義務があるため、全頭注射として目標設定したが、健康上の理由による注射猶予犬が増加したこと等から、実績値は前年度を下回った。</p>		
目的妥当性	公共関与の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防接種法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく業務のため。</li> <li>・狂犬病予防注射についても、法律に基づく事務である。</li> </ul>
	○ 妥当である	
	見直し余地がある	
有効性	成果の向上余地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防接種や感染症に対する正しい知識の普及啓発や情報提供を適切な時期を捉えて行うことで、予防接種の受診率の向上や感染症の発生やまん延の予防向上の余地がある。</li> </ul>
効率性	○ 向上余地がある	
	向上余地がない	
	事業費・人件費の削減余地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防接種は医療機関での個別接種であり、事業費の多くは委託料である。また、市民からの問い合わせや医療機関との調整業務、接種報告後の事後処理等の事務量も多く、削減の余地はない。</li> <li>・狂犬病予防注射も主に委託であり単価も妥当であるため削減の余地はない。</li> </ul>
事業費の削減余地がある		
人件費の削減余地がある		
○ どちらも削減余地がない		
公平性	受益と負担の適正化余地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受益者は特定の市民ではない。市民の誰もがその対象年齢において各種予防接種を受けることができることから、その受益の機会は均等である。</li> <li>・狂犬病予防注射も受益者負担があることから適正である。</li> </ul>
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価	○ 適正である	
	今年度の振り返り	<p>予防接種や感染症に対する正しい知識の普及啓発、情報提供を適切な時期をとらえて行い、感染症の発生やまん延防止に努めた。</p> <p>任意の予防接種であるインフルエンザ予防接種については、中学生以下のこども及び妊婦を対象に1回あたりの上限助成費を一律3,000円のまま事業を継続し、感染拡大の状況を鑑みて接種期間の延長を行った。</p> <p>日本脳炎の特例対象者には計画的な個別通知により積極的勧奨を行った。</p> <p>HPVワクチンの積極的勧奨が再開されたことから、個別通知を差し控えている間に定期接種の対象であった者に対しキャッチアップ接種の案内を送付し、既に自費で接種した者に対しては接種費用の補助を行った。</p> <p>狂犬病の発生及び人への感染を防ぐため、犬の登録情報の管理、鑑札・予防注射済票の交付を行い、感染症予防に努めた。</p>
次年度に向けて	<p>感染症の発生やまん延防止に努めるとともに、予防接種の接種率向上を図る。また、日本脳炎の特例対象者には、引き続き計画的に個別通知を行い、積極的勧奨を行う。任意の予防接種であるインフルエンザ予防接種については、中学生以下のこども及び妊産婦を対象に、1回あたりの上限助成費を一律3,000円のまま事業を継続する。令和5年4月から9月のHPVワクチンを公費で接種できるようになる予定であるため、接種対象者への周知を行う。</p> <p>狂犬病の発生及び人への感染を防ぐため、犬の登録情報の管理、鑑札・予防注射済票の交付を行い、感染症予防に努める。</p>	

令和4年度  
事務事業評価シート 【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名		
01	04	01	03	144220	感染症予防緊急対策事業費		
総合計画	分野	02 暮らし		政策	06 健康づくりの推進		
	施策	01 健康づくりの支援					
目的	新型コロナウイルス感染症の発生・まん延の防止を図る						
対象	市民及び職員						
意図	国内で新型コロナウイルス感染症の新規患者の確認が続いている。新型コロナウイルス感染症の発生やまん延を予防することを目的とする。						
事業概要	○感染症予防対策物品の備蓄 36,391千円 (アルコール:800千円、抗原検査キット 35,591千円) ○抗原検査キット配布 507千円 ○新型コロナウイルス感染症対策本部運営費 165千円						
市民参画の有無							
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託	
活動指標			単位	区分	R03	R04	R05
1				計画			
				実績			
2				計画			
				実績			
3				計画			
				実績			
成果指標			単位	区分	R03	R04	R05
1				目標			
				実績			
2				目標			
				実績			
3				目標			
				実績			
成果指標の達成度	-	目標値より高い	-	概ね目標値どおり	-	目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載）		
新型コロナウイルス感染症対策本部の運営や感染拡大を予防するための対策に必要な物品の購入に係る経費であることから成果指標の設定はできない。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	自治体として感染症予防対策は責務である。
	<input type="radio"/> 妥当である	
	見直し余地がある	
有効性	成果の向上余地	感染症対策を図ることで感染症の発生の予防、まん延防止となる。
	<input type="radio"/> 向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	感染症対策として必要な経費であり削減の余地はない。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
公平性	<input type="radio"/> どちらも削減余地がない	
	受益と負担の適正化余地	全ての市民を対象とした感染症対策であるため適切である。
	受益機会の見直し余地がある	
総合評価	費用負担の見直し余地がある	
	<input type="radio"/> 適正である	
	今年度の振り返り	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備えて消毒用アルコールのほか抗原検査キットを確保し、高齢者施設等で緊急に検査を必要とする際や市・コミュニティ会議主催の催事、濃厚接触者として外出を制限された市民の検査に活用した。年未年始には国から配布された検査キットを活用したほか、その配布対象とならない市民にも市独自に配布を行い、外来診療のひっ迫を抑えることにつながられた。
次年度に向けて	新型コロナウイルス感染症は感染症法上の5類感染症に位置づけられる予定であるが、再び急激な感染拡大の恐れがある場合に対応できるよう、感染状況や予防対策物品の流通状況を注視する。	

令和4年度  
事務事業評価シート 【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名			
01	04	01	03	144520	新型コロナウイルスワクチン接種事業費			
総合計画	分野	02 暮らし		政策	06 健康づくりの推進			
	施策	01 健康づくりの支援						
目的	予防接種法に基づく厚生労働大臣指示により、臨時接種として行うことが決定された新型コロナウイルスワクチンの接種を行う							
対象	花巻市内に住所のある生後6か月以上の市民							
意図	新型コロナウイルス感染症の感染及び感染した際の重症化リスクを防ぐ							
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業 447,820千円 集団接種会場の運営等</li> <li>○新型コロナウイルスワクチン接種対策費 294,064千円 ワクチン接種の実施</li> <li>○花巻市予防接種健康被害調査委員会開催経費 75千円 ワクチン接種による健康被害調査等</li> </ul>							
市民参画の有無								
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会		事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託	
活動指標			単位	区分	R03	R04	R05	
1				計画				
				実績				
2				計画				
				実績				
3				計画				
				実績				
成果指標			単位	区分	R03	R04	R05	
1				目標				
				実績				
2				目標				
				実績				
3				目標				
				実績				
成果指標の達成度	-	目標値より高い		-	概ね目標値どおり		-	目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載）		
事業の内容が、全国民に対し新型コロナウイルスワクチンの接種を国が主導し実施することにより国内の感染防止を図ることを目的としていることから、成果指標によって事業効果をはかる性質のものではない。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	市民の健康を守るために、新型コロナウイルス感染症を予防することは妥当である。
	<input type="radio"/> 妥当である	
	見直し余地がある	
有効性	成果の向上余地	新型コロナウイルス感染症の予防や感染した際の重症化リスクを下げるためにはワクチン接種が有効である。
	<input type="radio"/> 向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	国の示す実施手引きに基づいて行う事業であり、事業費・人件費とも削減の余地はない。
	<input type="radio"/> 事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
公平性	受益と負担の適正化余地	費用については国が全額負担するものであり、市民の自己負担はない。
	<input type="radio"/> 受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価	今年度の振り返り	新型コロナウイルスワクチンの接種を希望する人が接種できるよう、市医師会や市薬剤師会等関係機関と協議しながら、国から示されたスケジュールに基づき接種計画を立て、集団・個別接種の両体制で接種を進めた。
	次年度に向けて	令和5年度も公費による接種が継続される予定であるが、令和6年度以降に見込まれる定期接種化の移行に向け、個別医療機関での接種拡大を進める。

令和 4 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計		款	項	目	事業コード	事業名	
国保		06	01	01	284010	国保制度健全運営事業費(特定健康診査)	
総合計画	分野	暮らし					
	政策	2-6 健康づくりの推進					
	施策	1 健康づくりの支援					
目的	生活習慣病の減少						
対象	40歳から74歳までの国保加入者及び他の健康保険の被扶養者						
意図	生活習慣病の発症と重症化予防のため、生活習慣病を誘因する内臓脂肪症候群の該当者及び予備群を減少させる						
事業概要 …上記目的を実現するための事業手法を記載すること							
<p>○特定健診：4月～12月の108日間、保健センター・振興センター等30会場で実施                      基本的な健診項目：問診、身体計測、血液検査、尿検査                      詳細な健診：心電図検査、眼底検査、貧血に血清クレアチニン検査の追加(第3期特定健康診査改正)市では、制度改正前から全員に貧血検査、血清クレアチニン及び尿酸検査、推算糸球体濾過量(eGFR)検査項目に取り入れ早期発見に取り組む。そのほか推定塩分摂取量測定を実施                      H31年度からは、心電図・眼底検査を詳細な健診該当者以外の方にも実施</p> <p>○特定健診の結果、生活習慣改善の実用性に応じて、「動機づけ支援」「積極的支援」に階層化して対象者を決定。初回時の個別面接から3カ月間、個々に応じた支援を実施し、終了後に評価する。</p> <p>○重症化防止対策として、血圧、血糖値等検査結果から早期受診の必要な方に訪問による受診勧奨を行う。</p> <p>○適正受診対策として、重複受診、多受診者に対して、訪問による健康相談や適正な受診について指導を行う。</p>							
市民協働の形態		共催 後援・協賛		実行委員会・協議会 補助・助成		事業協力・協定 委託	
活動指標 (上記「事業概要」に対応)		単位		区分	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(計画)
① 特定健診受診者	人	計画	8,174	8,116			
		実績	7,138	6,751			
② 特定保健指導対象者	人	計画	1,014	998			
		実績	923	825			
③ 特定保健指導参加者	人	計画	507	549			
		実績	454	379			
成果指標 (上記「意図」に対応)		単位		区分	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(計画)
① 特定健診受診率	%	目標	58.0	59.0			
		実績	50.7	50.4			
② 特定保健指導対象者割合	%	目標	12.4	12.3			
		実績	12.9	12.0			
③ 特定保健指導参加者率	%	目標	50.0	55.0			
		実績	49.2	45.9			
成果指標の達成度	目標値より高い		概ね目標値どおり		○ 目標値より低い		

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
平成25年～29年の5年間の実施状況を評価見直し第3期特定健診等実施計画を策定した。目標値60%に向けて、平成30年度から令和5年度までの6年間で受診率向上を段階的に取り組んでいく。令和4年度は引き続きコロナ禍での健診ではあったが、感染予防に努め、受診控えの傾向も落ち着いてはきたが、受診者は依然として国の目標値までは及ばない状況である。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	特定健診、特定保健指導は、生活習慣病の発症予防及び重症化予防を目的に行っており、年々上昇する医療費を抑制するには、必要な事業である。
	<input type="radio"/> 妥当である	
	見直し余地がある	
有効性	成果の向上余地	特定健診については、受診しやすい環境整備や、通院中の方についても健診を受ける必要があることを周知するなど自前の受診勧奨で受診率向上対策に努めてきたが目標値までにはまだ隔りがある。より効果的、効率的な受診勧奨対策への検討が必要である。
	<input type="radio"/> 向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	特定健診は、市の実施計画を唯一実施できる公益財団法人岩手県予防医学協会に委託している。特定健診の受診者が増加することは、医療費の削減につながるものである。特定健診は、最小限の職員で実施しているため削減の余地はない。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
公平性	受益と負担の適正化余地	費用負担については、花巻市国民健康保険特定健康診査等実施計画により、受診率の向上のため負担を求めないこととしている。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
<input type="radio"/> 適正である		
総合評価 …上記評価結果の総括		
特定健康診査については、引き続きコロナ禍ではあったが、土日の休日健診や夕方健診を含んだ108日間を予定通りに実施した。昨年度に引き続き感染拡大防止策を徹底し、安心して受診できるように周知にも努めたことから、依然コロナ禍とはいえ、対象者の受診控え傾向も落ち着いてきた。だが、これまでも健診を受けやすい環境整備や、かかりつけ医からの通院者への受診勧奨用のリーフレットを配布してもらうなど独自の受診勧奨対策を講じてきたが、目標値に掲げている60%までは乖離が大きいことから、今後、特定健診未受診者に対し、効率的・効果的な受診勧奨対策を検討していくことが必要である。		

令和 4 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
国保	06	01	01	284020	国保制度健全運営事業費(特定保健指導)	
総合計画	分野	暮らし				
	政策	2-6	健康づくりの推進			
	施策	1	健康づくりの支援			
目的	生活習慣病の減少					
対象	40歳から74歳までの国保加入者及び他の健康保険の被扶養者					
意図	生活習慣病の発症と重症化予防のため、生活習慣病を誘因する内臓脂肪症候群の該当者及び予備群を減少させる					
事業概要 …上記目的を実現するための事業手法を記載すること						
<p>○特定健診：4月～12月の108日間、保健センター・振興センター等30会場で実施                      基本的な健診項目：問診、身体計測、血液検査、尿検査                      詳細な健診：心電図検査、眼底検査、貧血に血清クレアチニン検査の追加(第3期特定健康診査改正)市では、制度改正前から全員に貧血検査、血清クレアチニン及び尿酸検査、推算糸球体濾過量(eGFR)検査項目に取り入れ早期発見に取り組む。そのほか推定塩分摂取量測定を実施                      H31年度からは、心電図・眼底検査を詳細な健診該当者以外の方にも実施</p> <p>○特定健診の結果、生活習慣改善の実用性に応じて、「動機づけ支援」「積極的支援」に階層化して対象者を決定。初回時の個別面接から3カ月間、個々に応じた支援を実施し、終了後に評価する。</p> <p>○重症化防止対策として、血圧、血糖値等検査結果から早期受診の必要な方に訪問による受診勧奨を行う。</p> <p>○適正受診対策として、重複受診、多受診者に対して、訪問による健康相談や適正な受診について指導を行う。</p>						
市民協働の形態		共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定		
		後援・協賛	補助・助成	委託		
活動指標 (上記「事業概要」に対応)		単位	区分	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(計画)
① 特定健診受診者	人	計画		8,174	8,116	
		実績		7,138	6,751	
② 特定保健指導対象者	人	計画		1,014	998	
		実績		923	816	
③ 特定保健指導参加者	人	計画		507	549	
		実績		454	365	
成果指標 (上記「意図」に対応)		単位	区分	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(計画)
① 特定健診受診率	%	目標		58.0	59.0	
		実績		50.7	50.4	
② 特定保健指導対象者割合	%	目標		12.4	12.3	
		実績		12.9	12.1	
③ 特定保健指導参加者率	%	目標		50.0	55.0	
		実績		49.2	44.7	
成果指標の達成度	目標値より高い		概ね目標値どおり		目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、健診受診者数の減少や保健指導を拒否する方も多かったことに加え、保健指導の効果が表れず目標を達成することができなかった。		
目的 妥当性	公共関与の妥当性	特定健診、特定保健指導は、生活習慣病の発症予防及び重症化予防を目的に行っており、年々上昇する医療費を抑制するには、必要な事業である。
	<input type="radio"/> 妥当である	
	見直し余地がある	
有効性	成果の向上余地	内臓肥満症候群の保健指導に加え、30年度から糖尿病性腎症重症化予防として、糖尿病のコントロール不良者にも保健指導を開始。糖尿病の重症化予防は、市医師会から指導をいただきながら、効果的な事業展開を図ることとする。
	<input type="radio"/> 向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	特定健診・特定保健指導は、医療費の削減につながるものである。特定保健指導は、一定の研修を受けた専門職が実施することとなり、職員で賄えないところは、日々雇用の会計年度任用職員で補完している状況である。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
公平性	受益と負担の適正化余地	費用負担については、花巻市国民健康保険特定健康診査等実施計画により、受診率の向上のため負担を求めないこととしている。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価 …上記評価結果の総括		
<p>特定保健指導については、対象者の状況に合わせた個別指導中心の手法により実施しているところであるが、実施拒否をする対象者が多く、目標値に達することができなかった。今後は、実施を促す動機付けを工夫することで実施率の向上を目指す。</p> <p>また、糖尿病性腎症重症化予防については、「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に基づいた保健指導を平成30年度から開始し、適正な医療機関の受診や生活習慣の改善につなげるとともに、より効果的な仕組みを構築するため、医師会及び歯科医師会と協議を行い検討した。</p> <p>メタボリックシンドロームや糖尿病等の生活習慣病の改善および重症化を予防するため、本事業を継続して実施する必要がある。</p> <p>今後も指導者のスキルアップを図りながら、対象者に合わせた支援方法により、受診勧奨や生活習慣の改善を目指した取り組みを行う。</p>		